

令和 6 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I類	I類 A事業所のみを有する特定事業者 II類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く) III類 C事業所を有する特定事業者 IV類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	埼玉県 教育局			
所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1			
事業者番号	2091			
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	22,651	kL/年		
大規模小売店舗面積 <small>(単独で1,500kL未満で延床面積10,000㎡以上の事業所)</small>		㎡		
産業分類名 (中分類)	98 地方公務			
分類番号 (中分類)	98			
事業活動の概要	事業内容	学校の運営等		
	区分	その他		
	前年度	資本金		百万円
		従業員数		人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)				

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	209100	教育局教育総務部総務課	22,651
B、C事業所			
合 計			22,651

(4) 公表方法

	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	教育局総務課
		所在地 1	さいたま市浦和区 3-15-1
		閲覧可能時間 1	8:30~17:15 (土日祝日を除く)
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
		閲覧可能時間 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名 称 (複数可)	連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	教育局総務課	048-830-6615	a6610@pref.saitama.lg.jp
2	教育局財務課	048-830-6635	a6630@pref.saitama.lg.jp
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

「第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量について、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比46%以上削減し、更に50%の高みに挑戦することを目標に掲げている。

また、埼玉県カーボン・マネジメントシステムを運用することにより、計画の進捗管理を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減を行っている。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制

別添1のとおり

4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	47,457	42,932	41,869	45,159	
その他ガス					
温室効果ガスの計 合	47,457	42,932	41,869	45,159	

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

地球温暖化対策における推進体制

